

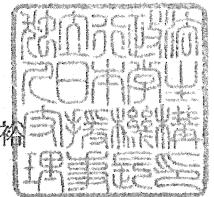
学支障第28号

平成29年5月17日

各国公立大学長 殿
各公立短期大学長 殿
各国公立高等専門学校長 殿

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 遠藤 勝裕



(印影印刷)

平成29年度全国障害学生支援セミナー
「体制整備支援セミナー」の開催について（通知）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より日本学生支援機構の事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、高等教育機関においては学生を含む障害者への差別的取扱い及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務または努力義務となり、今後は障害学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争が増加することが予想されます。

こうした背景を踏まえ、本機構では、文部科学省の要請を受け、今年度も障害学生支援のための全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」を別添のとおり開催することとしました。

本セミナーは、障害者差別解消法施行後の大学等での合理的配慮の提供に関する対応等について、ご理解を深めていただくため、大学等の管理者及び教職員の皆様を対象に、「第二次まとめ」をはじめとする文部科学省の最近の障害者施策、大学等における障害学生の差別的取扱い、今後起こりうる合理的配慮の提供等をめぐる紛争、解決事例等についての講演、障害学生支援体制の整備が進展した大学等の事例の紹介を行ないます。

障害学生支援の体制整備を進める上で、是非役立てていただきたく、多数のご参加をお待ちしております。

なお、貴学（校）において、本件通知の送付先とは別にご担当部署がございましたら、大変お手数ですが本件通知についてお知らせいただきますようお願いいたします。

【本件に関する問い合わせ先】

独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

TEL 03-5520-6173 FAX 03-5520-6051 E-mail tokubetsushien@jasso.go.jp